

計画期間

令和3年度～令和12年度

東神楽町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年9月

北海道 東神楽町

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標
 - 1 酪農経営
 - 2 肉用牛経営
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
 - 2 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置
又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

町の基幹作物である稲作は町内全域で作付されており、主要な産業となっている。また一部の地域では畑作と共に酪農・肉用牛の生産が行われている。本町の酪農及び畜産は農畜産物取扱高の約2割を占めており、町内農業の重要な位置を占めている。

酪農の現況は、戸数9戸、乳牛飼養頭数1,208頭、1戸あたりの飼養頭数134頭、年間生乳生産量7,179t、1頭あたり年間搾乳量8,639kgとなっている。

酪農の生産現場では、経営者の高齢化や後継者不在等による農家戸数の減少、家族経営や規模拡大を支える営農支援組織の不足により飼養頭数の増加は難しいが現状の維持に向けて、労働負担の軽減を図る搾乳ロボット、コントラクターの活用や公共牧場に育成を委託することで作業の省力化を図るとともに、良質な粗飼料・TMR飼料の利用等により乳量の増加を目標としている。また、獣医師等と連携しポジティブリスト制度に沿った農薬や動物用医薬品の適正使用、生産利益の記帳、点検や乳房炎防除技術の普及などにより乳質の改善を推進する。

肉用牛については2戸が専業経営を行うと共に、4戸の酪農家が主として肉専用種の繁殖経営を営んでおり、町内では繁殖牛370頭、肉用専種の肥育牛16頭を飼養している。

肉用牛は東神楽農業協同組合肉牛部会が中心となり繁殖技術の向上と飼養管理技術の改善による生産コストの低減、先進地視察、飼養頭数の増加による安定した供給を行い、発展的な肉用牛経営の確立を目指す。

六次産業化による経営の多角化に向けて、地域の特色ある牛乳・乳製品の製造販売や地域内での一貫生産体制を整備することにより、肉用牛の地域ブランド化の取組を推進するとともに、地産地消を柱とする畜産物の消費拡大やインターネット販売等を推進する。

近年では食品の安全・安心に対する消費者の関心が高まっていることから、耕畜連携の強化により自給飼料基盤を確保するほか飼料用米の取組等も検討して消費者のニーズに合う畜産物の生産を目指す。また、家畜排せつ物の適正な処理と利用促進をさせるため、たい肥センターを活用した良質堆肥を耕種農家へ供給する資源循環を推進するほか、家畜及び畜産物の安全性確保を図るためGAPや農場HACCPの導入を推進する。

町内でも酪農・肉用牛農家の担い手の高齢化や労働力不足、海外から輸入する配合飼料価格の高騰など様々な情勢変化の影響を緩和するため、関係機関と連携して新規就農者や後継者の支援や自給飼料を十分に活用した生産基盤を促進し生産コストの低減を推進する。

また、地震や台風などの自然災害、今般の新型コロナウイルス感染症など未曾有の事態に備え、生産現場と関係機関が連携して災害等に強い酪農・畜産を支える取組に努める。

このように、町内の酪農・畜産農家の持続的な発展できるよう基盤整備の確立、機械化による労働力の省力化、1戸あたりの飼養頭数の維持、経営の法人化並びに家族経営の確立、自給飼料の飼料割合率増加、家畜排せつ物の適正管理や循環利用・適正処理、性別別精液・和牛受精卵・和牛精液の活用、牧草地の植生改善・更新による反収の向上、自給濃厚飼料の作付拡大、耕畜連携による飼料用米等の取組等を推進する。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
東神楽町	町内一円	頭 1,208	頭 853	頭 831	kg 8,639	t 7,179	頭 1,100	頭 830	頭 760	kg 9,100	t 6,916
合計		1,208	853	831	8,639	7,179	1,100	830	760	9,100	6,916

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
 3. 「目標」欄には、令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）													
		肉用牛総頭数				肉専用種				乳用種等				肉用牛総頭数				肉専用種				乳用種等	
		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計				
東神楽町	町内一円	頭 386	頭 370	頭 16	頭 0	頭 386	頭 0	頭 0	頭 0	頭 350	頭 345	頭 5	頭 0	頭 350	頭 0	頭 0	頭 0	頭 0	頭 0				
合計		386	370	16	0	386	0	0	0	350	345	5	0	350	0	0	0	0	0				

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式
単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要										生産性指標				人				備考		
	飼養形態					牛		飼料			経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト 生乳1kg当たり 費用合計 (現状平均 規模との比 較)	生産牛 1頭当 たり飼 養労働 時間	労働 総労働時 間(主た る従事者 の労働時 間)	経営						
	経営 形態	生産牛 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積)	経産牛 1頭当 り乳量	更新 産次	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)					購入固 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合		生産コスト 生乳1kg当たり 費用合計 (現状平均 規模との比 較)	総労働時 間(主た る従事者 の労働時 間)
つなぎ飼 い牛舎	家族	40	つなぎ	部分預託	TMR	部分放牧	kg 産次	kg 産次	40	コン ラク ター	粗飼料 用米	50	80	8	円(%) 64	hr 3,693 (2,000)	93	4,067	2,927	1,140	617
フリース トール	家族	100	フリース トール	部分預託	TMR	部分放牧	kg 産次	kg 産次	80	コン ラク ター	粗飼料 用米	50	80	8	円(%) 61	hr 5,220 (2,000)	52	10,135	7,259	2,876	1,102

(注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式
(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴と 取る概 要)	経営概要					生産性指標										備考																										
	経営 形態	飼養形態				牛				飼料							人																									
		飼養 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地積)	分娩間 隔	初産月 齢	出荷月 齢	出荷時 体重	作付体 系及び 単収	作付 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)		粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト 子牛1頭当 り費用合 計(頭 均)規 模との比 較)	子牛1 頭当り 労働時 間	労働 時間 (主たる 者の労働 時間)	和収入	経営費	農業所 得	主たる 従事者 1人当 り所得																	
肉専用種繁殖経営	家族	30	頭	牛房群飼	部分預託	分娩給与	2	(ha)	12.5	ヶ月	24	ヶ月	9	ヶ月	kg	去勢 300 雌 290	子毛 シ一	kg	15	ha	-	粗飼料	80	%	80	%	10	割	281,899	円(%)	61	hr	1,719 (1,300)	hr	1,652	万円	789	万円	863	万円	795	万円

(2) 肉牛用 (肥育・一貫) 経営

方式名 (特徴となる取組の概要)		生産性指標										備考											
		経営概要			牛				飼料				人										
経営形態	飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化 (種類)	購入国産飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料給与率	経営内粗飼料利用割合	生産コスト 肥育牛1頭当たり 計(現年平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間 (主たる労働者の労働時間)	組収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
肉専用種一貫経営	家族 繁殖 30 肥育 35	牛房群飼	分糶給与	ケ月 12	ケ月 去勢 30 雌 31	ケ月 去勢 18 雌 19	ケ月 去勢 750 雌 700	kg 混播主体	kg チニシ主体	ha 15	-	粗飼料	60	60	10	円(%) 732,003	hr 27	2,421 (2,000)	万円 2,403	万円 1,537	万円 866	万円 798	

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。
2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
		戸	戸	%	頭	頭	頭
東神楽町	現在	229	9	4%	1,208	853	134
	目標	/	8 ()	/	1,100	830	138
合計	現在	229	9	4%	1,208	853	134
	目標	/	8 ()	/	1,100	830	138

(注) 「飼養農家戸数」欄の () には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

搾乳ロボット、自動給餌機や哺乳ロボット、TMR給与システムなどの導入や公共牧場等に育成を委託することで労働軽減等を通じた省力化の推進を図るとともに、生産基盤である畜舎整備等による規模拡大、性別別精液の活用等により必要な乳牛頭数の確保、市場における優良牛の購入等を推進します。

飼養農家戸数の維持を図るため、サポートチームを結成し、離農を防ぐための取組を強化する。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名	① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数								
					総数	肉専用種				乳用種等			
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	
肉専用種繁殖経営	東神楽町	現在	戸 229	戸 6	% 3%	頭 370	頭 370	頭 370	頭	頭	頭 0	頭	頭
		目標		(6)		345	345	345			0		
	東神楽町	現在											
		目標											
	合計	現在	229	6	3%	370	370	370	0	0	0		
		目標		(6)		345	345	345	0	0	0		
肉専用種肥育経営	東神楽町	現在	229	3	1%	16	16		16	0	0		
		目標		(3)		5	5	()	(5)	0	0		
	東神楽町	現在											
		目標		()				()	()				
	合計	現在	229	3	1%	16	16		16	0	0		
		目標		(3)		5	5	()	(5)	0	0		
乳用種・交雑種肥育経営	東神楽町	現在	229		0%	0	0				0		
		目標		()		0	0	()	()		0		
	東神楽町	現在											
		目標		()				()	()				
	合計	現在	229		0%	0	0				0		
		目標		()		0	0	()	()		0		

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

高齢化による将来離農も進むと思われるので、耕種農家や酪農との複合化を推進し、飼養戸数と頭数の確保を図る。

遺伝的能力を十分に発揮するため飼養管理技術の向上、地域の飼料資源等を活用した肉用牛生産の推進、自給飼料中心の給与体系への転換を通じた生産性の向上、和牛受精卵・和牛精液の活用を推進します。

乳肉複合経営においては公共牧場等の預託を利用しながら、乳用種・交雑種等による複合経営を行い、初生牛の適正管理と事故率の低減を図ることで安定した経営の確立を目指します。

専業経営においては肉専用種繁殖経営や肉専用種肥育経営の育種改良、生産技術向上により所得の確保・増大を図り規模拡大を推進します。

飼養農家戸数の維持を図るため、サポートチームを結成し、離農を防ぐための取組を強化する。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	44%	52%
	肉用牛	60%	91%
飼料作物の作付延べ面積		481ha	480ha

2 具体的措置

草地の植生改善・更新や地域に応じた雑草駆除の徹底、サイレージ用とうもろこしの作付拡大、飼料用米の活用を推進し耕種農家と畜産農家における相互理解を深める。放牧を活用しながら効率的な経営を目指します。

現在、近隣市町村のコントラクター組織を活用しているが、町内で組織の立ち上げを目指し家族経営の請負先を確保する。

3 飼料需要見込量（目標年度：令和12年度）

区分	頭数 ① (頭)	1頭当たり 年間必要 飼料量 ② (kg)	年間必要 飼料量 ③=①×② (t)	粗飼料		濃厚飼料		町内産飼料から供給されるTDM量			飼料自給率		
				給与率 ④ (%)	自給率 ⑤ (%)	給与率 ⑥ (%)	自給率 ⑦ (%)	粗飼料 ⑧=③×④×⑤ (t)	濃厚飼料 ⑨=③×⑥×⑦ (t)	合計 ⑩=⑧+⑨ (t)	目標 (令和12年度) ⑪=⑩/③ (%)	現在 (平成30年度) ⑫ (%)	
乳牛	成牛	830	5,092	4,226	46	100	54	5	1,944	114	2,058	49	40
	育成牛	270	1,524	411	81	100	19	5	333	4	337	82	80
	計	1,100	4,216	4,638					2,277	118	2,395	52	44
肉用牛	繁殖雌牛	345	1,636	564	92	100	8	5	519	2	522	92	61
		5	1,716	9	28	100	72	5	2	0	3	32	21
	計	350	1,637	573					522	3	524	91	60
合計	1,450	3,594	5,211					2,799	121	2,920	56	46	

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

系統組織体制の整備と地域の生乳生産量や生乳需要の動向等を踏まえ、合理的な集乳経路の見直しを進めます。

2 肉用牛流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在(平成30年度)						目標(令和12年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先			②/①	出荷頭数 ①	出荷先			②/①		
			道内					県外	道内			県外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場			その他
東 神 楽 町	肉専用種	頭 16	頭 16	頭	頭	頭	% 100%	頭 5	頭 5	頭	頭	頭	% 100%
合 計	肉専用種	16	16				100%	5	5	0	0		100%

(注) 食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

肉畜の生産・出荷動向等を踏まえ、安定的な出荷頭数を確保、近隣市町との連携による流通ネットワーク化、インターネット販売等を推進します。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

(1) 経営を支える労働力や次世代の人材の確保

当町においては今後酪農及び肉用牛の離農や後継者不足など人手不足が深刻化します。サポートチームを結成し新規就農者に対する支援、研修生の受入・第三者による経営継承、労働負担軽減のための機械化など関係機関と連携して推進します。

(1) 畜産クラスターの推進方針

地域の畜産生産基盤強化と地域ぐるみの収益性向上を図るため、町や農協等が畜産農家をはじめ関係者と連携し、地域の現状と課題の分析を行い、共通の目標として地域の将来像を実現するために具体的な取組を進め、地域全体の収益性を向上させる畜産クラスターの継続的な取組を関係者が一体となって推進します。

(7) その他必要な事項

海外悪性伝染病の侵入防止のため、農場段階における適正な飼養衛生管理の強化を図るとともに、関係機関団体が連携し、防疫体制の整備に努める。